

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和2年8月26日(水) 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	市庁舎 8階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	武熊 雅郎 本多 美佐保 柴田 志津子 大石 京 鈴木 由紀子 玉津島 一誠 山内 智矢 鶴岡 洋 藤田 貢 小河 憲司 尾崎 晴男 青木 宏之 市川 博章 埜澤 好美 新井 浩 黛 浩一郎 松本 みどり
欠 席 者 の 氏 名	横溝 哲夫 加藤 和伸 島田 真
条例第7条に基づ く出席者の氏名	

議 題	<p>1 開会 2 市長あいさつ 3 正副会長選出 4 議事</p> <p>(1) 所沢市地域公共交通会議について (2) 三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について (3) 所沢市内循環バス「ところバス」の見直しについて (4) その他</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 諮問書の写し ・ 資料 1 所沢市地域公共交通会議について ・ 資料 2-1 三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について ・ 資料 2-2 乗合ワゴン路線図（案） ・ 資料 3 所沢市内循環バス「ところバス」の概要 ・ 資料 4 所沢市内循環バス「ところバス」の見直し ・ 資料 5 ところバスの運行実績と運賃体系 ・ 所沢市地域公共交通会議条例 ・ 所沢市における地域公共交通の方向性について（答申）
担 当 部 課 名	<p>藤本市長 経営企画部：川上部長、井上次長 企画総務課：山屋課長、大館室長、村田主査、杉本主任、 武市主任 市民部交通安全課：粕谷課長、盛清主査 【事務局】：経営企画部 企画総務課 電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 正副会長選出</p> <p>委員の互選により会長は尾崎晴男委員、副会長は黛浩一郎委員にそれぞれ決定した。</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長あいさつ ・会議の公開の確認 ・傍聴希望者の確認 ※傍聴者 4 名 <p>4 議事</p> <p>(1) 所沢市地域公共交通会議について</p>
事務局	※資料 1 をもとに、所沢市地域公共交通会議について説明
議長	意見、質問はあるか。
委員	なし
事務局	<p>(2) 三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について</p> <p>※諮問</p> <p>諮問事項：三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について</p>
事務局	<p>※資料 2-1、2-2 をもとに、三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について説明</p>
委員	<p>ところバスの運行補償料が増加しているが、収入を増やす取り組みは考えているか。</p> <p>また、三ヶ島地区の他に導入する地区はあるか。</p>
事務局	乗合ワゴンとところバスを併用しながら、地域にふさわしい公共交通を整備し、地域との協働による利用促進なども含めて利用者の増加を図ることを考えている。

委員	<p>また、三ヶ島地区で実証運行後、柳瀬地区と富岡地区に導入する方向で進めている。</p> <p>車いす席は1席で足りるのか。</p> <p>また、新型コロナウイルスの問題がある中、小型車両がふさわしいのか。</p> <p>一般運賃の積算根拠は。</p>
事務局	<p>現在、ところバスの車いすの利用者は、1便あたり平均1名程度であることから、車いす席は1席で足りると考えている。なお、車いす席に限らず、乗り切れなかった場合は、後続便で対応することを考えている。</p> <p>また、コロナウイルス対策として、飛沫防止のビニールシートの設置や消毒などの感染対策を徹底する。</p> <p>一般運賃の設定は、地域の方々と協議の中で200円が妥当ではないかとの意見をいただいている。また、昨年度末に実施したアンケート調査の結果より、収支率を20%と設定した場合、一般運賃は200円、65歳以上は100円が妥当な金額であると判断した。</p>
委員	<p>高齢者が増えていることを考えると、複数の車いすの方も乗車できる方が望ましいと考える。</p>
議長	<p>あらかじめ設計をどうするのか検討しておく必要がある。</p>
委員	<p>高齢者がタクシーを使った場合の補助はあるか。</p>
事務局	<p>詳細は把握していないが、福祉部門で補助を行っている。</p>
委員	<p>免許返納をした人がタクシーを利用しやすい制度があると、乗合ワゴンが高齢者に限らず、様々な年代の人を中心として検討ができるのではないか。</p>
議長	<p>全世代の足をどう確保するのか考慮しながら制度設計を考えてほしい。</p>
委員	<p>ところバスにおいて、駅から近いバス停やバス停同士の間隔が近い地域があるので、見直しを行うべきである。</p>

事務局	利用状況をみながら、乗合ワゴンを含めて見直しを行っていく。
委員	乗合ワゴンは、地域の意見を取り入れながら進めており、高齢者の利用を考慮した路線になっていると思う。
委員	高齢者以外にも、子育て世代にも使いやすい制度を考えてほしい。
委員	今後の三ヶ島地区の開発予定は。
委員	林にある工業団地は、用途変更して拡大する予定があり、利用者が増える可能性がある。乗合ワゴンは導入後も必要に応じて見直しを行う。
交通安全課	(3) 所沢市内循環バス「ところバス」の見直しについて ※資料3から資料5をもとに、所沢市内循環バス「ところバス」の見直しについて説明
委員	特別乗車証等の料金の見直しにあたっては、まずは路線やバス停の見直しを行い、利便性向上のための取り組みを行うべきである。
委員	見直しにかかる経費の目標を設定することも必要である。
議長	(4) その他について何かあるか。
交通安全課	現在使用している特別乗車証の有効期限が令和3年3月末を以って切れるが、令和4年度以降に特別乗車証の見直しを検討していることから、今年度は更新を行わず、1年間は現行の特別乗車証を有効とする方向で進めている。
事務局	次回の会議は11月中を予定している。
議長	以上で議事を終了する。
事務局	令和2年度第1回所沢市地域公共交通会議を終了する。
	閉会

